

ヘルスケアにおけるデータ流通と
プラットフォームに関して：
社会的合意に基づく公益目的のデータアクセス
(Authorized Public Purpose Access : APPA) の提案

藤田 卓仙

世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター
ヘルスケアデータ政策プロジェクト長
慶應義塾大学医学部 特任講師

自己紹介

- 2006 東京大学医学部医学科卒業
京都大学大学院医学研究科遺伝医学講座分子病診療学 研究生
- 2007 NPO法人日本医療政策機構 研究員
- 2008 東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（2011年修了）
- 2011 慶應義塾大学医学部 特任研究員、（2012～）同特任助教
- 2015 名古屋大学経済学研究科CBMヘルスケアイノベーション寄附講座
（アイカ工業）寄付講座准教授
慶應義塾大学 システム医療研究開発センター 訪問准教授
- 2017 国立国際医療研究センター グローバルヘルス政策研究センター 特任研究員
- 2018 現職（世界経済フォーラムC4IRJプロジェクト長、慶應義塾大学医学部特任講師）

内閣官房 接触確認アプリに関する有識者検討会合 委員

内閣官房デジタル市場競争本部 Trusted Web推進協議会 委員 等

世界経済フォーラム第四次産業革命センター（C4IR）とは

2017年3月、テクノロジーを統御し、社会課題の解決に最大活用するためのルールづくりと実証を推進する「官民プラットフォーム」として、世界経済フォーラムがサンフランシスコに設立。

政府、産業界、学界、市民社会、地方自治体、国際機関など、**マルチ・ステークホルダー**が参画し、グローバルなルールづくりに共同で取り組む実証型の官民プラットフォーム



第四次産業革命センターのネットワークの広がり

2018年7月の日本センター設立を皮切りに、C4IRネットワークは現在13カ国にセンターが設置され、パートナー政府・機関も31ヶ国※・6機関に拡大。

※見込み含む



世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター



創設者：

WORLD
ECONOMIC
FORUM

APi
Initiative
Asia Pacific Initiative

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

目的：第四次産業革命の恩恵を最大化するため、政策のオープンイノベーションを促進し、ガバナンスギャップを解消し、政策の互換性を確保する

パートナー企業：

- ・ アイシン精機
- ・ 日本電気
- ・ サントリーホールディングス
- ・ セールスフォースドットコム
- ・ SOMPOホールディングス
- ・ 武田薬品工業
- ・ デンソー
- ・ トヨタ自動車
- ・ 日立製作所
- ・ マッキンゼー・アンド・カンパニー
- ・ 三菱ケミカルホールディングス
- ・ 森ビル
- ・ 堀場製作所
- ・ エーザイ
- ・ 日本電信電話 (NTT)

プロジェクト参画企業：

- ・ 三菱UFJリサーチ・コンサルティング
- ・ デロイト トーマツ コンサルティング
- ・ ベーカー & マッケンジー
- ・ ビザ・ワールドワイド・ジャパン

データ・ガバナンスこそ第四次産業革命の最重要課題

日本センターは2018年11月25日にデータポリシー・ダイアログを主催し、**データ・ガバナンスこそ第四次産業革命の最重要課題と位置づけるべき**であると提唱してきた。

安倍総理大臣は2019年のダボス会議（AM19）にて、「**データ・ガバナンス大阪トラック**」を呼びかけ、6月のG20サミットでも国境を越えた自由なデータ移動を認める「データ流通圏構想」を提唱した。



「大阪G20を、世界的なデータ・ガバナンスが始まった機会として、長く記憶される場と致したいと思います。Society5.0にあっては、もはや資本ではなく、データがあらゆるものを結んで、動かします。大阪G20を、データ・ガバナンスに焦点を当てて議論するトラック、大阪トラックとでも名付けて、この話を始めようではありませんか。」

－2019年1月世界経済フォーラム年次総会にて、安倍総理大臣

Data Free Flow with Trust (DFFT)

G20貿易デジタル大臣会合（6/8-9）閣僚声明 データ・フリーフロー・ウイズ・トラスト 該当部分

データフリーフローウイズトラスト（信頼性のある自由なデータ流通）

我々は、杭州、デュッセルドルフ及びサルタにおけるコミットメントを再確認しつつ、デジタル化が、我々に包摂的で持続可能な経済成長を促進する機会をもたらすという理解を共有した。デジタル化はまた、社会的及び文化的な進歩と発展を 促し、イノベーションを促進し、個人及び零細企業、中小企業を含む産業界が新興技術とデータから裨益する能力を与える。

データ、情報、アイデア及び知識の越境流通は、生産性の向上、イノベーションの増大、より良い持続的発展をもたらす。同時に、我々は、データの自由な流通が一定の課題を提起することを認識する。プライバシー、データ保護、知的財産権、セキュリティに関する課題に引き続き対処することにより、さらにデータの自由な流通を 促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化することができる信頼を構築し、データの自由な流通を促進するためには、国内的及び国際的な法的枠組みの双方が尊重されることが必要である。このようなデータフリーフローウイズトラスト（信頼性のある自由なデータ流通）は、デジタル経済の機会を活かすものである。我々は、異なる枠組みの相互運用性を促進するために協力するとともに、開発に果たすデータの役割を確認する。



DFFT関連スケジュール（世界経済フォーラム関連）

2018年	10月	日本センターにて「データガバナンス・ダイアログ・シリーズ」開催
2019年	1月	ダボス会議（AM19）にて安倍総理より「 DFFT 」「 大阪トラック 」提唱
	6月	G20サミットにてDFFT合意
	8月	世界経済フォーラム「Advancing the Osaka Track (AOT)」プロジェクト開始
	12月	日本センターにて「Authorized Public Purpose Access (APPA)」白書公表
2020年	1月	ダボス会議（AM20）にてDFFT/AOTセッション実施
	3-5月	WTOマージン等にてAOTワークショップ実施、コアグループ形成
	6月	AOT白書公表 → プロジェクト継続決定（タイ・フィリピン・ベトナム・インド展開）
	7月	DFFTをテーマとしたウェビナー「Unlocking Data's Global Potential」開催
	8月	世界経済フォーラム「Data for Common Purpose Initiative (DCPI)」プロジェクト開始
	11月	世界経済フォーラム・英国にて「Agile Governance」に関するG7非公式閣僚級準備会合開催予定
	冬	日本センターにて日立・経産省と共著の「データガバナンス白書」公表予定

第四次産業革命時代のデータ・ガバナンスの全体像

データ・ガバナンス Data Free Flow with Trust (DFFT)

Cross Border Data Flows

国境を越えた
自由なデータ流通



Data for Common Purpose Initiative (DCPI)

個人・企業・都市間の
自由なデータ取引市場



Agile Governance Governance Innovation

規制・ルールのアップデート
によるトラストの再設計



越境電子商取引と「大阪トラック」

Cross Border Data Flows

国境を越えた
自由なデータ流通



Advancing the Osaka Track

World Economic Forum Annual Meeting, 21-24 January

Official Session: Building Trust in Data Flows



「Advancing the Osaka Track」
プロジェクト発の白書

Society5.0に向けたデータ利活用の「ベネフィット・シェアリング」

Data for Common Purpose Initiative (DCPI)

個人・企業・都市間の
自由なデータ取引市場

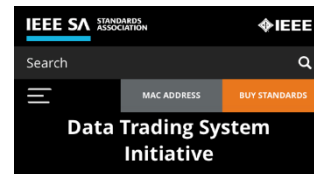
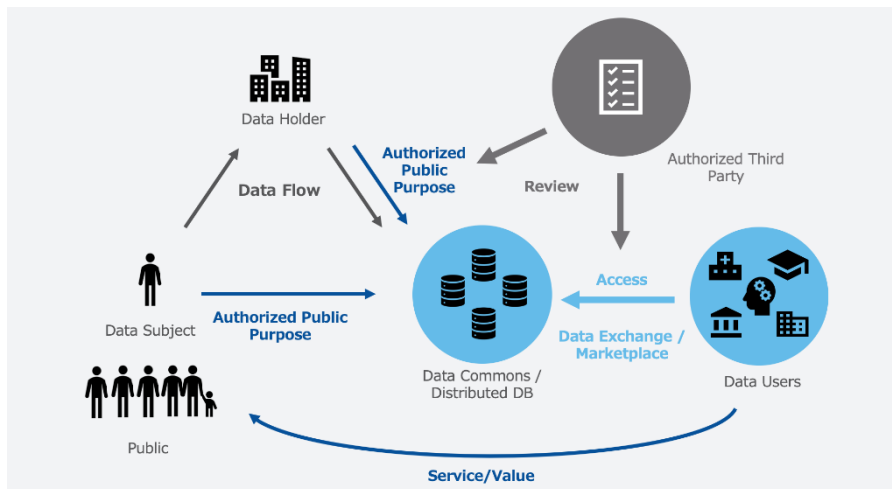


「本人同意か匿名化」の二択以外のデータ利用

- アクセス・コントロール権（ポータビリティ）の保障
- Authorized Public Purpose Access (APPA)

データ発生源・管理者でない第三者によるデータ利用

- データ取引基盤・市場のルールとシステムの整備



C4IR Japan : Data for Common Purpose Initiative

DCPI プロジェクト



Goal

多様なステークホルダーが一堂に会するコミュニティを構築するC4IRの活動の一環として、以下3点に焦点を当てつつ、データガバナンスを新たな角度・視点から捉える

1. 共通の目的(Common Purpose)のために、現在眠っているデータの利活用機会を顕在化させること
2. 各主体へのリスクと利益の衡平な配分を実現するガバナンスモデルを構築し、普及させること
3. 公正で倫理的かつ責任あるデータの利用を実現するための指標を特定すること

Impact

- ・ 個人：自身のデータをコントロールし、そのデータから利益を得る
- ・ 非営利：データやインサイトに基づき、多様なステークホルダーに対してより良い貢献を実現する
- ・ 企業：既存プロダクトの改善や新規プロダクトの開発を通して、対顧客関係を充実させる
- ・ 政府：個人及び各機関双方へのサービスを最適化し、新たな租税収入の流れを生み出す

Timeline

2020年8-9月：コミュニティを形成し、パートナーと取り組む範囲を検討するヒアリングを実施する

2020年10-12月：データ取引・データ流通市場についての実用的なモデルを設計し、数か国で実証実験を行う

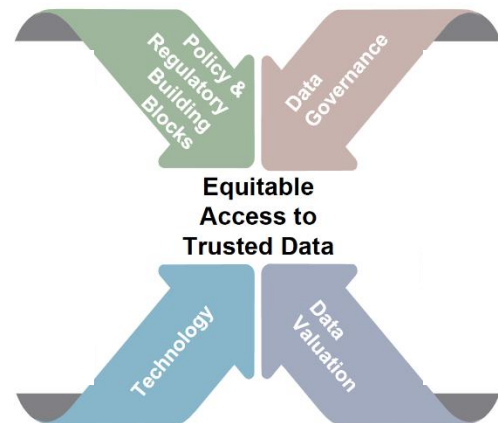
2021年1-3月：実証実験の成果を評価し、モデルを他国・他分野にも展開する

2021年4月：ケーススタディ・フレームワークの提示・共有を目的としたセッションを開催する

Partners

日本：日立、VISA Asia

海外：C4IRネットワーク（米国、コロンビア、ノルウェー、ルワンダ、バーレーン、トルコ、インド等）、PwC



連絡先:
Fumiko.Kudo@weforum.org

Goal

個人と社会の価値最大化の観点から、認知症および高齢疾患の予防とQOL向上に向けたデータガバナンスの枠組みを構築する

Impact

- 世界の医療の進展に寄与する
- 大規模・包括的なデータセットを収集・活用し、未病段階を含めて国民のwellbeingを向上させる
- 日本センター独自の官民協働体制を活かし、特に難易度の高いヘルスケア・データ領域において規制面のインパクトをもたらす

Partners

エーザイ、武田薬品工業、三菱ケミカルホールディングス、SOMPOホールディングス



Timeline

2018年8月6-10日: Healthcare Dialogue Series

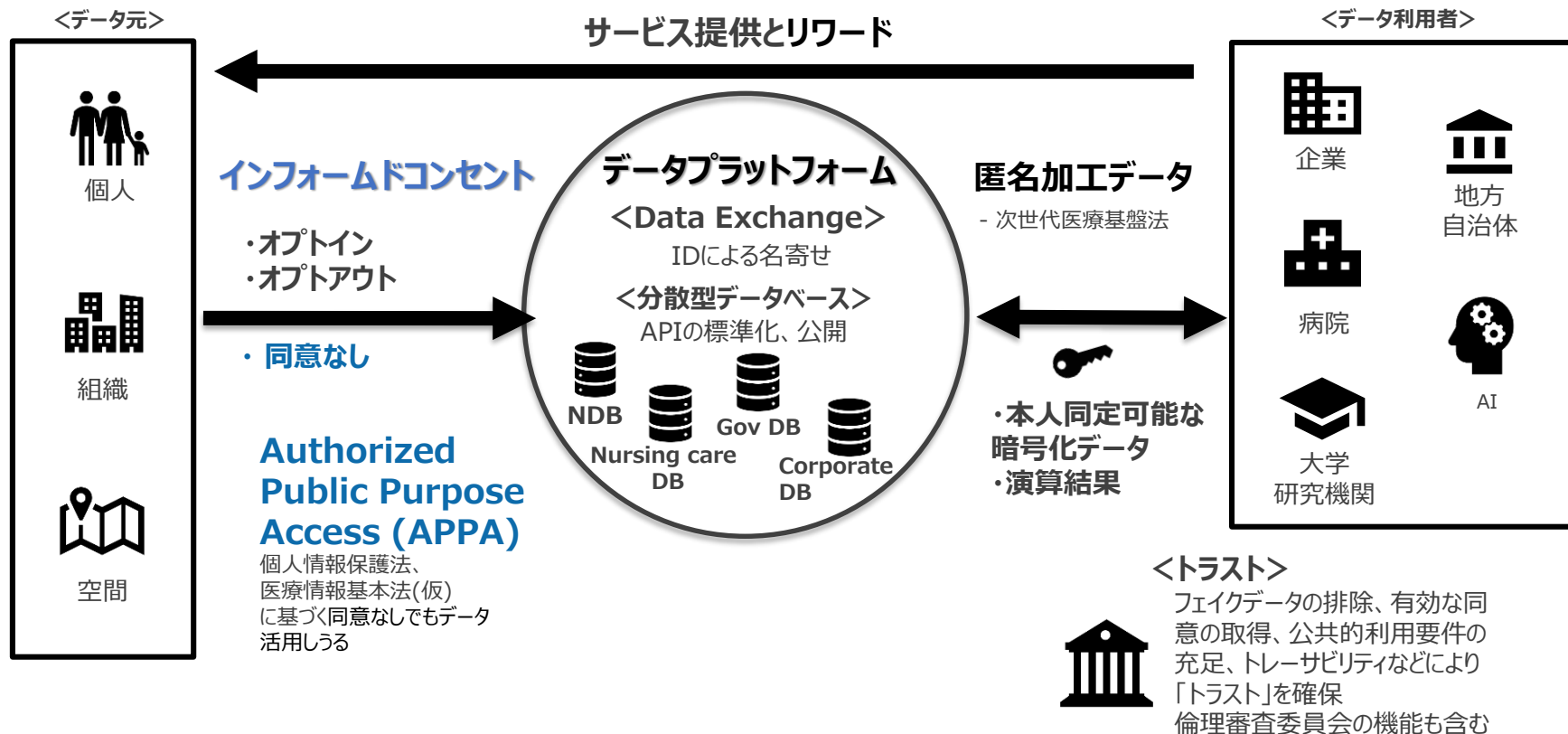
2019年4-8月: 健康データに関する国内外の法制度等とりまとめ

2019年7月: AMNC19でのInstitutional Session

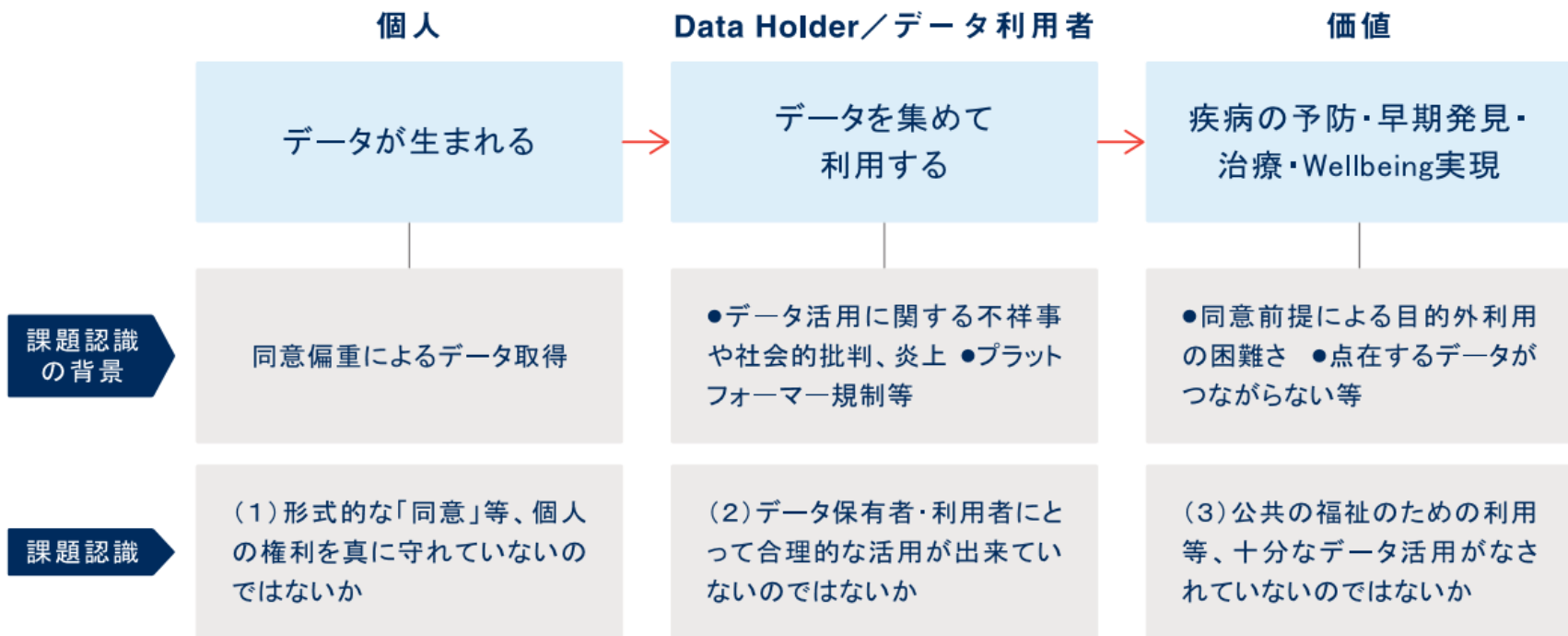
2020年1月: 2020年に向けての政策・実証事業提言（白書）

2020年以降: 政策実装、白書

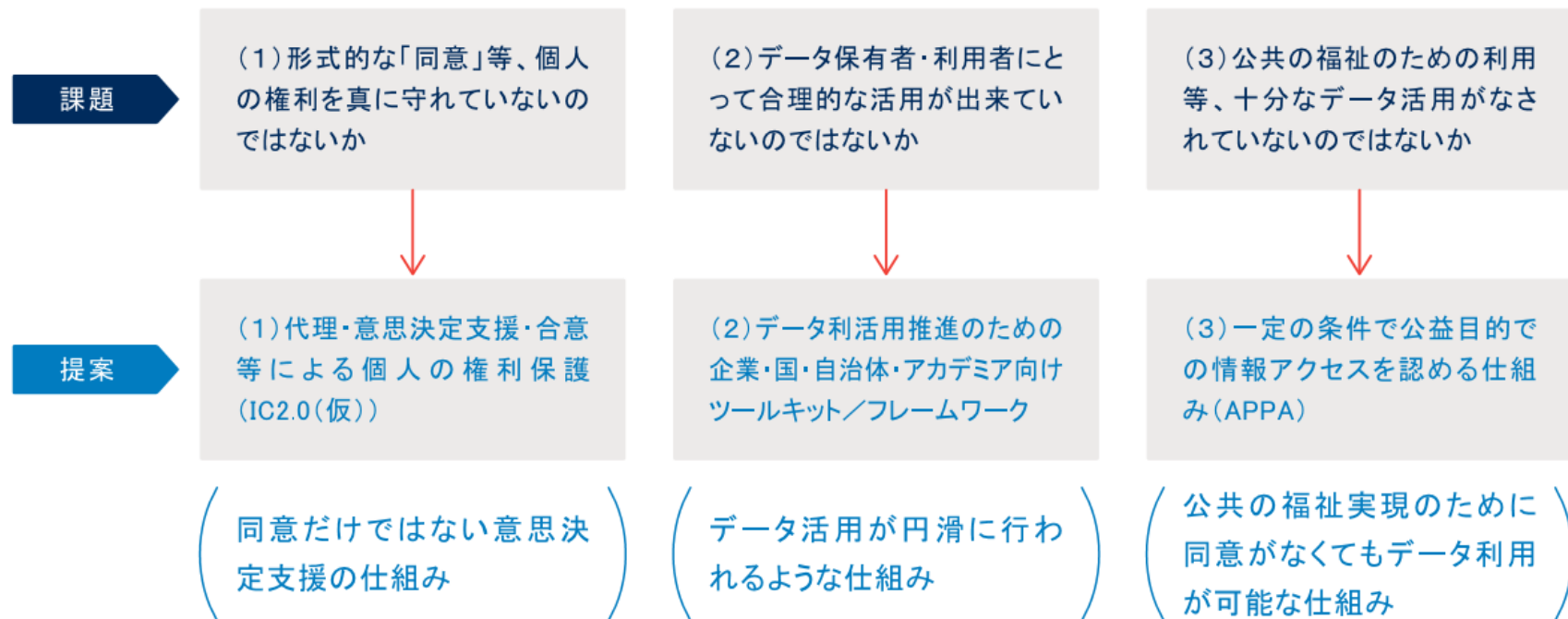
ヘルスケアデータガバナンスフレームワーク



1. 疾病の予防・早期発見・治療・Wellbeing実現のためのデータ活用と課題認識



2. 課題解決に向けた提案



LINEでの各都道府県のパーソナルサポート・情報収集

神奈川県（3/5）を皮切りに全国29都道府県の公式アカウントにて（「2000個問題」が影響）

各個人が同意に基づいて体調などの質問に回答



個人の状態に合わせた情報提供
新型コロナ警戒マップ



<https://guide.line.me/ja/covid19/prefecture/>



自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。



厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ
(略称：COCOA)
COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる。スマートフォンのアプリです。

●本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

○利用者は、同性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。



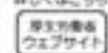
◎ 附錄一：本報採訪之「中國人」



Anderson et al. 2002, 2003, 2004, 2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017, 2018, 2019, 2020, 2021, 2022, 2023, 2024, 2025, 2026, 2027, 2028, 2029, 2030, 2031, 2032, 2033, 2034, 2035, 2036, 2037, 2038, 2039, 2040, 2041, 2042, 2043, 2044, 2045, 2046, 2047, 2048, 2049, 2050, 2051, 2052, 2053, 2054, 2055, 2056, 2057, 2058, 2059, 2060, 2061, 2062, 2063, 2064, 2065, 2066, 2067, 2068, 2069, 2070, 2071, 2072, 2073, 2074, 2075, 2076, 2077, 2078, 2079, 2080, 2081, 2082, 2083, 2084, 2085, 2086, 2087, 2088, 2089, 2090, 2091, 2092, 2093, 2094, 2095, 2096, 2097, 2098, 2099, 2100, 2101, 2102, 2103, 2104, 2105, 2106, 2107, 2108, 2109, 2110, 2111, 2112, 2113, 2114, 2115, 2116, 2117, 2118, 2119, 2120, 2121, 2122, 2123, 2124, 2125, 2126, 2127, 2128, 2129, 2130, 2131, 2132, 2133, 2134, 2135, 2136, 2137, 2138, 2139, 2140, 2141, 2142, 2143, 2144, 2145, 2146, 2147, 2148, 2149, 2150, 2151, 2152, 2153, 2154, 2155, 2156, 2157, 2158, 2159, 2160, 2161, 2162, 2163, 2164, 2165, 2166, 2167, 2168, 2169, 2170, 2171, 2172, 2173, 2174, 2175, 2176, 2177, 2178, 2179, 2180, 2181, 2182, 2183, 2184, 2185, 2186, 2187, 2188, 2189, 2190, 2191, 2192, 2193, 2194, 2195, 2196, 2197, 2198, 2199, 2200, 2201, 2202, 2203, 2204, 2205, 2206, 2207, 2208, 2209, 2210, 2211, 2212, 2213, 2214, 2215, 2216, 2217, 2218, 2219, 2220, 2221, 2222, 2223, 2224, 2225, 2226, 2227, 2228, 2229, 2230, 2231, 2232, 2233, 2234, 2235, 2236, 2237, 2238, 2239, 2240, 2241, 2242, 2243, 2244, 2245, 2246, 2247, 2248, 2249, 2250, 2251, 2252, 2253, 2254, 2255, 2256, 2257, 2258, 2259, 2260, 2261, 2262, 2263, 2264, 2265, 2266, 2267, 2268, 2269, 2270, 2271, 2272, 2273, 2274, 2275, 2276, 2277, 2278, 2279, 2280, 2281, 2282, 2283, 2284, 2285, 2286, 2287, 2288, 2289, 2290, 2291, 2292, 2293, 2294, 2295, 2296, 2297, 2298, 2299, 2300, 2301, 2302, 2303, 2304, 2305, 2306, 2307, 2308, 2309, 2310, 2311, 2312, 2313, 2314, 2315, 2316, 2317, 2318, 2319, 2320, 2321, 2322, 2323, 2324, 2325, 2326, 2327, 2328, 2329, 2330, 2331, 2332, 2333, 2334, 2335, 2336, 2337, 2338, 2339, 2340, 2341, 2342, 2343, 2344, 2345, 2346, 2347, 2348, 2349, 2350, 2351, 2352, 2353, 2354, 2355, 2356, 2357, 2358, 2359, 2360, 2361, 2362, 2363, 2364, 2365, 2366, 2367, 2368, 2369, 2370, 2371, 2372, 2373, 2374, 2375, 2376, 2377, 2378, 2379, 2380, 2381, 2382, 2383, 2384, 2385, 2386, 2387, 2388, 2389, 2390, 2391, 2392, 2393, 2394, 2395, 2396, 2397, 2398, 2399, 2400, 2401, 2402, 2403, 2404, 2405, 2406, 2407, 2408, 2409, 2410, 2411, 2412, 2413, 2414, 2415, 2416, 2417, 2418, 2419, 2420, 2421, 2422, 2423, 2424, 2425, 2426, 2427, 2428, 2429, 2430, 2431, 2432, 2433, 2434, 2435, 2436, 2437, 2438, 2439, 2440, 2441, 2442, 2443, 2444, 2445, 2446, 2447, 2448, 2449, 2450, 2451, 2452, 2453, 2454, 2455, 2456, 2457, 2458, 2459, 2460, 2461, 2462, 2463, 2464, 2465, 2466, 2467, 2468, 2469, 2470, 2471, 2472, 2473, 2474, 2475, 2476, 2477, 2478, 2479, 2480, 2481, 2482, 2483, 2484, 2485, 2486, 2487, 2488, 2489, 2490, 2491, 2492, 2493, 2494, 2495, 2496, 2497, 2498, 2499, 2500, 2501, 2502, 2503, 2504, 2505, 2506, 2507, 2508, 2509, 2510, 2511, 2512, 2513, 2514, 2515, 2516, 2517, 2518, 2519, 2520, 2521, 2522, 2523, 2524, 2525, 2526, 2527, 2528, 2529, 2530, 2531, 2532, 2533, 2534, 2535, 2536, 2537, 2538, 2539, 2540, 2541, 2542, 2543, 2544, 2545, 2546, 2547, 2548, 2549, 2550, 2551, 2552, 2553, 2554, 2555, 2556, 2557, 2558, 2559, 2560, 2561, 2562, 2563, 2564, 2565, 2566, 2567, 2568, 2569, 2570, 2571, 2572, 2573, 2574, 2575, 2576, 2577, 2578, 2579, 2580, 2581, 2582, 2583, 2584, 2585, 2586, 2587, 2588, 2589, 2590, 2591, 2592, 2593, 2594, 2595, 2596, 2597, 2598, 2599, 2600, 2601, 2602, 2603, 2604, 2605, 2606, 2607, 2608, 2609, 2610, 2611, 2612, 2613, 2614, 2615, 2616, 2617, 2618, 2619, 2620, 2621, 2622, 2623, 2624, 2625, 2626, 2627, 2628, 2629, 2630, 2631, 2632, 2633, 2634, 2635, 2636, 2637, 2638, 2639, 2640, 2641, 2642, 2643, 2644, 2645, 2646, 2647, 2648, 2649, 2650, 2651, 2652, 2653, 2654, 2655, 2656, 2657, 2658, 2659, 2660, 2661, 2662, 2663, 2664, 2665, 2666, 2667, 2668, 2669, 2670, 2671, 2672, 2673, 2674, 2675, 2676, 2677, 2678, 2679, 2680, 2681, 2682, 268



圖 1-1-1 各種鋼材的強度



新型コロナウイルス接触確認アプリ 利用者向けQ&A

図1 健康増進の力配図、その上の数値の比率

利用者が本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプケーション・プログラミングインターフェイス（API）を利用しています。

図2 アブシを乾燥することによって、そのように配列が安定化する様子。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の発生状況と可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを受けやすくなります。利用者が減ることで、感染拡大の防止につながることも期待されます。

図3 最も利用頻度との相関が最も高い変数

スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth等）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（数センチメートル以内で15分以上）を継続して検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中心のみ暗号化して記録され、14日後自動的に削除になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除すること、いつでも任意に記録を削除できます。

例4 個人情報が収集されることを知らないで乗車。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人情報を入力したことはありません。他のスマートフォンに送信した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中にも記録され、14日後消滅した後に自動的に削除となります。万が一機内や第三者が盗聴した記録や個人情報を利用し、収集することはありません。

例5. に意味転用を利用するので、

©2012年10月25日現在、本記事は、記事の更新が完了していません。

圖 6 最小期望損失心理轉讓模型及口實法為心理學史

ご利用のスマートフォンが、概ね1メートル以内の距離で15分以上の連続した状態にあった場合、推測として検知される可能性が高くなります。検知の精度や検知環境（例えばお家のWi-Fi環境など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に変化が生じますので、正確性を保証するものではありません。

图 2 利用 251.5 nm 光吸收法测定可溶性

上記でもおなじくアプリの利用を中止し、アプリを削除すること。すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

图 10 展示了在 1000 个节点和 1000 条边的情况下，不同算法的收敛速度。可以看到，在 1000 个节点和 1000 条边的情况下，所有算法的收敛速度都非常快，且收敛速度非常接近。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを自覚した場合に、その陽性者と過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の接触した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、ご自身の症状などを説明し、必要に応じて検査や治療の案内が送られます。

図9 異型200ナノイムエーションの特性を示す2次元散乱強度分布図。縦軸は波数に換算した波長、横軸は散乱角に換算した波長。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。なお、アプリの設定で「通知をON」にしているか、通知が来ない場合に原因として通知センターが有効かを確認してください。

図10 数値型ITとウイルス感染率の相性(注: 図表は数値型ITとウイルス感染率の相性を示す)

同種業と判断された場合に、アパレル登録は、利用業と同業が前提であり、存続です。登録した業種として、業種と
業種、と同等性がある場合、業種の増減と保護期間のスタートと終了を受けることになります。

图 1-1 图例表 2 中编辑点只允许在编辑 2D 点时调用, 而不能在编辑 3D 点时调用。

「アパ」の募集に応じられる立場にあって、ご自身の現状など（生活状況など）、韓国語・英語能力など（通訳能力が求められる）の状況などをご記入ください。

【例1】 原生物動産を以てたゞの二箇年償却する。其間賣るとしたとき、

当社のホームページでは、アプリにより、利用者のデータを収集し、分析することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を求めたことはありません。

コンタクトトレーシング等に関する動向

EU : Common EU Toolbox 1.0 (2020/4/15)

研究者 : Joint Statement on Contact Tracing (4/19)

OECD : Tracking and tracing COVID-19: Protecting privacy and data while using apps and biometrics (4/23)

アプリ :

中国 : 濃厚接触検出器 (Close Contact Detector) (2月公開)

シンガポール : TraceTogether (3/20公開)、SafeEntry (4/23導入、義務化)

Pan-European Privacy-Preserving Proximity Tracing (PEPP-PT)

Decentralized Privacy-Preserving Proximity Tracing (DP-3T)

MIT:PACT(Private Automatic Contact Tracing)

Apple-Google Exposure Notification Framework (AGF) (5/21API公開)

ドイツ : Corona-Warn-App (6/16公開)

日本の接触確認アプリと有識者検討会について

2020年

5月8日 第3回新型コロナウイルス感染症対策 テックチーム会合

5月9日 第1回接触確認アプリに関する有識者検討会合

5月17日 第2回接触確認アプリに関する有識者検討会合

5月26日 「接触確認アプリ及び関連システム仕様書」、「『接触確認アプリ及び関連システム仕様書』に対するプライバシー及びセキュリティ上の評価及びシステム運用上の留意事項」の公表

6月19日 アプリ（COCOA）リリース

プライバシー上の評価

少なくとも「処理番号」は行個法の「個人情報」に該当し、システムの設計次第では「診断キー」も同法の個人情報（要配慮個人情報）となる場合があり、委託先事業者が個人情報保護法上の義務を負う場合がある

法令上の義務の有無にかかわらず、プライバシーに対して十分な配慮をすべき。

以下の4点から仕様書を積極的に評価

- ①アプリ利用開始時、及び陽性者が感染者システムへ登録する時という2つの重要局面で、ユーザーの同意の取得を求めていること。
- ②本アプリを通じて運営者やユーザーが取得する情報が、目的達成のために必要最小限といえること。
- ③通知サーバー及び端末の双方について、本アプリの運営上に必要と考えられるセキュリティ基準を満たすことが求められていること。
- ④不要となったプライバシー情報は速やかに削除するものとされていること。

運用に際しては、ユーザーに対してあらかじめ、プライバシー情報の利用目的や取扱方法等について十分な説明を尽くすべきことや、システム導入時の脆弱性検査を行うこと

アプリリリース後の状況等

- アプリの利用開始日が誤ってアプリを使っている当日の日付になる、陽性報告に関する表示エラー等の不具合が発生。（リリース後1ヶ月は試行版との説明）
- 同時期に公開したドイツと比べると普及は遅いが、悪くはない状況（ドイツは7月時点で1500万超のダウンロード。日本は10月6日時点で1807万件）
- 4月上旬に運用開始されたアイスランドのアプリ（Rakning C-19）はGPS情報を用いるものであるが、5月時点で国民の4割がダウンロード。（海外からの渡航者は入国時にダウンロードすることが義務化）
- 陽性登録者数が10/6で1021件にとどまる。ドイツでは7月頭で2000件以上
- 厚労省の登録システム（HER-SYS）側に課題あり。
- 普及に向けたインセンティブの問題（接触通知が来た場合にPCR検査を受けられること等）

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 事務連絡「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）で通知を受けた者に対する行政検査等について」令和2年8月21日

「本アプリで通知を受けた者に対して検査を行う場合は、症状の有無や濃厚接触者に該当するか否かに関わらず、行政検査として取り扱っていただくよう、お願いいたします。」

同意ベースでの自発的な運用？

厚生労働省が推奨する接触確認アプリ（COCOA）導入 のお知らせ ～社用携帯電話（スマートフォン）貸与者全 従業員へ～

2020/08/21

株式会社 明治（代表取締役社長：松田 克也）は、社用携帯電話（スマートフォン）を貸与している従業員約4,000人の社用携帯電話に、厚生労働省が推奨する「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の導入を2020年8月20日（木）より開始しましたのでお知らせいたします。

今回導入する「新型コロナウイルス接触確認アプリ」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性についてアプリ利用者へ通知されるもので、接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。また、アプリの利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されています。

本アプリを導入することにより、アプリを導入した従業員が新型コロナウイルス感染者と接触したことを早期に把握し、職場内クラスター（集団感染）発生の未然防止および社内外の関係する皆さまへの感染防止につなげることで、感染拡大防止の取り組みを推進いたします。また、感染者が発生した際には、感染者本人がアプリへ陽性者登録を積極的に行うことで、社会的な責任を果たしてまいります。

当社は引き続き、政府・関係行政機関の方針に基づき、感染拡大防止に最大限の努力を行うとともに、食と健康に関わる事業に携わる者として、可能な限りの対策を講じ、商品供給の継続に努めてまいります。

https://www.meiji.co.jp/corporate/pressrelease/2020/0821_01/

安全な国境往来のためのデジタル化・標準化



<https://www.i-house.or.jp/programs/activities/tcp/>
<https://jp.weforum.org/projects/commonpass>

<https://www.asahi.com/articles/ASN786WS0N77ULFA01V.html>
<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00138/081700609/>

Big Business in Bangladesh: Selling Fake Coronavirus Certificates

A hospital owner was arrested trying to flee in disguise after selling certificates saying that migrant workers were coronavirus-free. Most were never tested.



Lining up outside of a coronavirus testing center in Dhaka, Bangladesh, this month. Mohammad Ponir Hossain/Reuters

紙ベースの検査では、
偽の証明書の問題が起こりやすい

<https://www.nytimes.com/2020/07/16/world/asia/coronavirus-bangladesh-italy-certificates.html>

国境を超えた人の移動と経済活動を再開するために

- COVID-19のワクチンが普及するまでは、**国境管理及び健康状態・行動把握のデジタル化**が重要
- オリンピック等の国際的な大規模イベントの開催に際しても必須のインフラ
- 国内感染対策を徹底しつつ、海外からの大量の人の受け入れを進めるには、以下のようなツールが有効

ツ
ー
ル

接触確認
とQRコードによる把握

健康状態の証明
(デジタル通過証)

活動計画と報告

特
徴

- アプリ普及により濃厚接触していたかどうかを確認できる
- QRコードにより事業所単位での把握ができる

- PCR検査結果、ワクチン接種状況、行動歴、体温その他症状などを証明する
- 空港で受け入れ検査した結果の証明に活用可能

- 行動の能動的かつ正確な報告
- 活動計画により許可された渡航者に対する行動の限定が可能（隔離不要）
- 陽性者発生時の効率的な対応ができる

状
況

接触確認アプリや
QRコードの利用開始

「CommonPass」イニシアチブ
による国際連携の動き

国際的なイベント・活動再開に
向けてWEFで議論開始

課
題

- アプリの普及率
- QRコードの仕組みが都道府県ごとに異なる

- 日本が**国際標準**に乗り遅れる危険性
- 国境再開を予定する他国と個別の対話が必要

- 位置情報の利用に関する社会的合意や立法的対応
- 陽性者発生時の効率的対応のための医療のデジタル化推進

デジタル通過証 (CommonPass) の必要性

ある国（X国）から日本へ入国する際の想定ビジネストラックと、現時点案（非デジタル・国際非互換）で想定される課題

X国から日本へ入国 想定フロー

X国出国



到着



入国審査（コロナ対策で以下実施）

- ・ X国PCR陰性証明書提出
- ・ 滞在後2週間の活動計画・誓約書提出
- ・ 検疫（空港PCR検査、質問票）



税関



日本入国

非デジタル・国際非互換 における想定課題

- ・ 紙ベースのPCR検査結果証明書の偽造
- ・ 出国74時間以内の検査結果証明への病院・保健所側の対応
- ・ X国の検査の信頼性の問題
- ・ 紙記載の固定情報のみの把握
- ・ PCR検査リソースへの負荷
- ・ 紙でのマルチ言語対応
- ・ 国際間のユーザー体験の不一致
- ・ 意図した利用促進への弊害
- ・ 入国後の追跡が困難
- ・ 修正対応への時間とコスト

デジタル化・国際互換性 (CommonPass)

- ・ 一定の偽造対策が可能
- ・ 検査・入力基準を標準化
- ・ プライバシーに配慮しつつ様々な健康情報をリアルタイムで確認可能
- ・ マルチ言語対応可能
- ・ 国際的な協調ユーザー体験（共通アプリの利用）
- ・ 効率的な行動把握が可能
- ・ 運用上課題があった場合のリアルタイムでのユーザーインターフェースの改善が可能



The CommonPass Initiative

Towards a common digital health passport

CommonPassイニシアチブについて



- ロックフェラー財団支援の国際NPO団体「the Commons Project」及び、世界経済フォーラム（WEF）が共同で推進
- 7月に各国の賛同者（当局、航空会社、グローバル企業）を招集し、プロトタイプデザイン中

CommonPass フレームワーク（賛同者が共有する理念）

- 個人が健康データを取得管理し、健康状況を入出国時や旅行時に提示できるようにする
- PCR検査結果やワクチン接種履歴等を含む、さまざま健康データの取得・管理・提示を可能とする枠組みをつくる
- 国や地域での異なり、また、パンデミック状況により変化することを前提に、入出国時の審査要件に対応できる仕組みを目指す
- 個人の健康データに関するプライバシーを保護する
- 国や地域間で相互互換な状態にする
- 実績のある国際標準とオープンテクノロジーを基本活用する
- 独立・非営利・サステイナブルな運営状況を目指す

CommonPassイニシアチブ参加者への期待事項

全ての参加者が合意する必要がある事項は以下の3点のみ

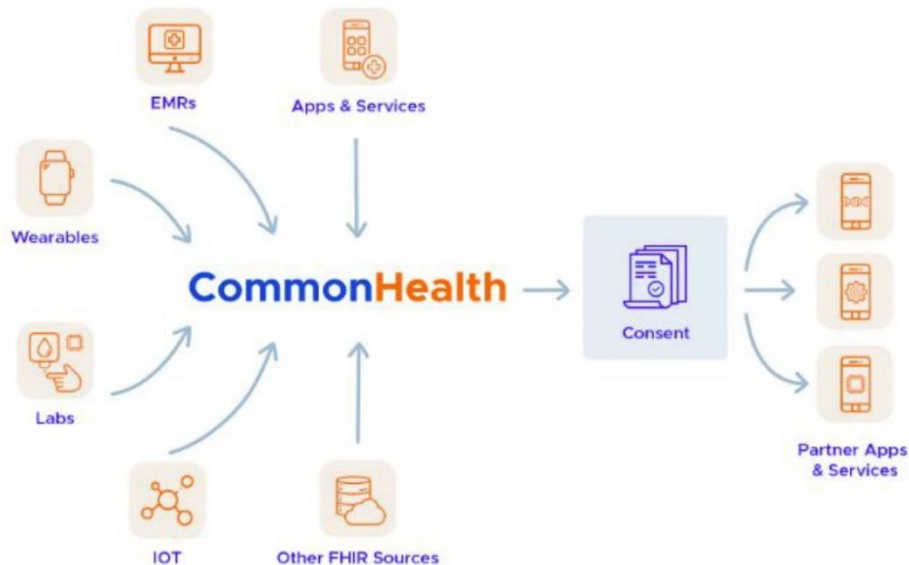
- 左記フレームワークのデザイン・実装・適用を支援
- コンタクト窓口をアサイン
- 本イニシアチブの参加者であると公表されること

行政機関の参加者は上記に加え以下の合意が必要

- COVID-19に関する検査データを健康データに関し実績ある国際標準（※）に沿って個人にデータとして還元すること
- 標準化される枠組みでの入出審査要件情報の提供と更新
- 国内入国予定の渡航者が入国前に健康状況に関する情報の共有をできるようにすること

※SMART on FHIR HL7 患者によるヘルスケアデータアクセスに関する国際標準
<https://build.fhir.org/ig/grahamegrieve/ipa-candidate/>

CommonHealth (Android) and Apple Health (iOS) let people collect, manage and share their health information with the partners they trust.



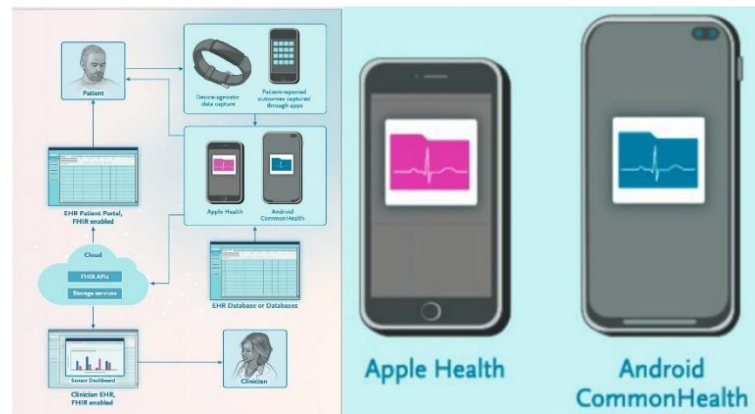
The NEW ENGLAND
JOURNAL of MEDICINE

REVIEW ARTICLE

FRONTIERS IN MEDICINE

Mobile Devices and Health

Ida Sim, M.D., Ph.D.



CommonPass Framework

検査結果・ワクチン接種記録をパスポート番号と共にデジタルに保存
(HL7 FHIR基準)



人々が検査を受け
ワクチンを接種する



検査・ワクチン接種が
認可された機関の
登記データベース



検査結果
ワクチン接種記録

登記された実施機関

検査・ワクチンの情報ID

医療情報
(検査結果等)



Apple Health

CommonHealth



各国の出入国基準



Common
Pass
が基準を満た
していること
を検証



基準を満たしているかを表示
(個人の医療情報は守る)



Common Pass
Framework
を採択した
アプリやサービス

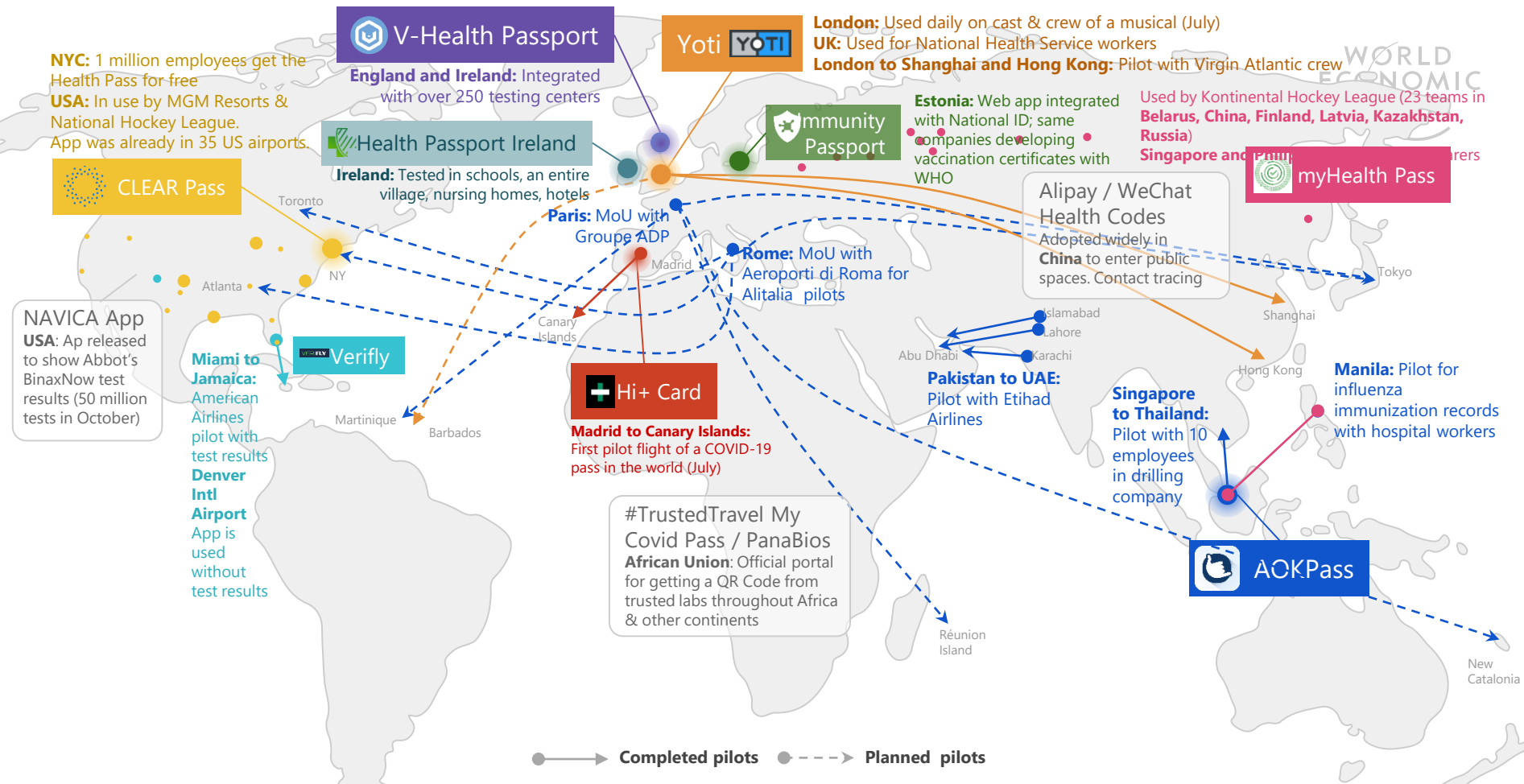


安全な国境往来

CommonPassアプリについて

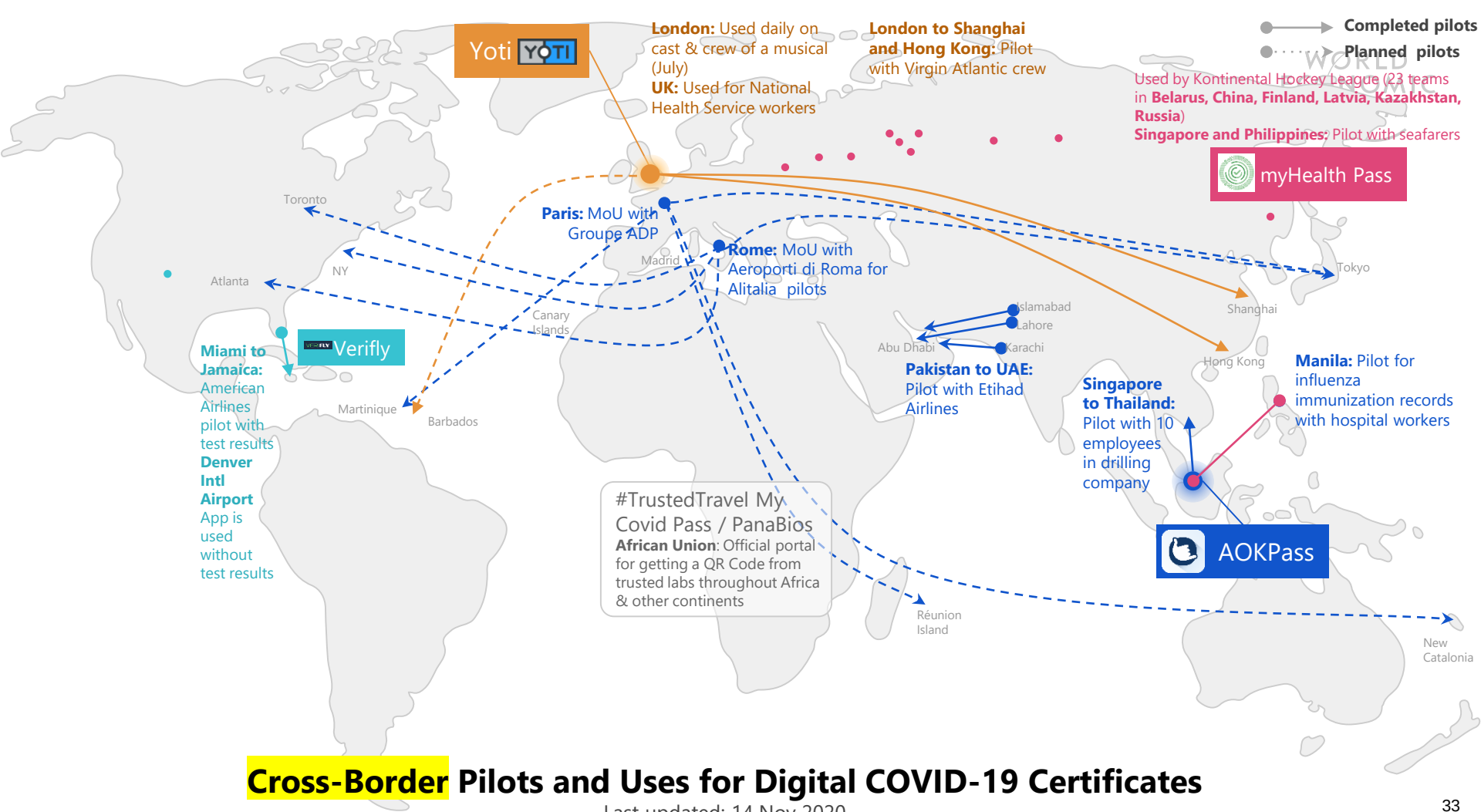
- CommonPass アプリケーションはユーザーの個人情報の管理を優先します。
- アプリケーションを通じて、ユーザーは関連する旅程の詳細を提供し、関連する旅行/入国時の健康要件を表示します。今後開発する後のバージョンでは、リアルタイムで適切な検査場所を特定することができます。
- CommonPass アプリケーションは、ユーザーの裁量でパスを保存し、アプリから直接提示します。ユーザーは、デバイスに保存される個人の健康情報とパスを完全に管理することができます。





Announced Pilots and Uses for Digital COVID-19 Certificate Apps (Excluding CommonPass)

Showing active services with recent updates. Last updated: 14 Nov 2020



Cross-Border Pilots and Uses for Digital COVID-19 Certificates

Last updated: 14 Nov 2020

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資する統計データ等の提供の要請



内閣官房（情報通信技術（IT）総合戦略室・新型コロナウイルス感染症対策推進室）・
経産省・総務省・厚労省 2020/3/31

プラットフォーム事業者・移動通信事業者等が保有する、地域での人流把握やクラスター早期発見等の感染拡大防止に資するデータ(例：ユーザーの移動やサービス利用履歴を統計的に集計・解析したデータ)を活用することにより、

- ・外出自粛要請等の社会的距離確保施策の実効性の検証
- ・クラスター対策として実施した施策の実効性の検証
- ・今後実施するクラスター対策の精度の向上等が可能となり、感染拡大防止策のより効果的な実施に繋がると期待されます。

そこで、政府では、今般、プラットフォーム事業者・移動通信事業者等に対して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に資するデータの政府への提供を要請することとしました。

今般提供を要請するデータは、法令上の個人情報には該当しない統計情報等のデータに限ることとします。また、提供していただいたデータは、政府内の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の担当部署で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の目的に限り、利用することとし、当該部署における取組が終了次第、速やかに消去します。

なお、今後必要となった場合には、データの提供を追加的に要請する可能性もありますが、その際においても、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令を踏まえ、同法の定める例外規定の適用も含めて、適法に提供いただくことを想定しています。

本要請の趣旨に賛同していただけるプラットフォーム事業者・移動通信事業者等は、厚生労働省の以下の担当部署までご連絡ください。

本要請の内容については、個人情報保護委員会とも調整を了しています。



全国調査のまとめ（第4回まで）

- ・発熱者（37.5度以上の発熱が4日間以上）の回答者における割合（発熱率）は、全国調査第1～3回にかけて、全国的に上昇していましたが、第4回の結果では、減少傾向が見られました（それぞれ、0.11%、0.13%、0.15%、0.13%）

- ・第4回調査時点で、「身体・健康について心配している」に「はい」と回答された方の割合は26.8%で、タクシードライバーが最も高く32.7%、学生が最も低く18.9%でした。

- ・一方で、学生は職業種の中で、「人間関係について不安を感じている」、「毎日のように、ほとんど1日中ずっと憂うつであったり沈んだ気持ちでいる」、および「ほとんどのことに興味がなくなっていたり、大抵いつもなら楽しめていたことが楽しめなくなっている」に、「はい」を回答する割合が最も高い結果でした。それぞれ12.9%、14.4%、13.0%でした（回答者全体では9.3%、8.7%、8.3%）。

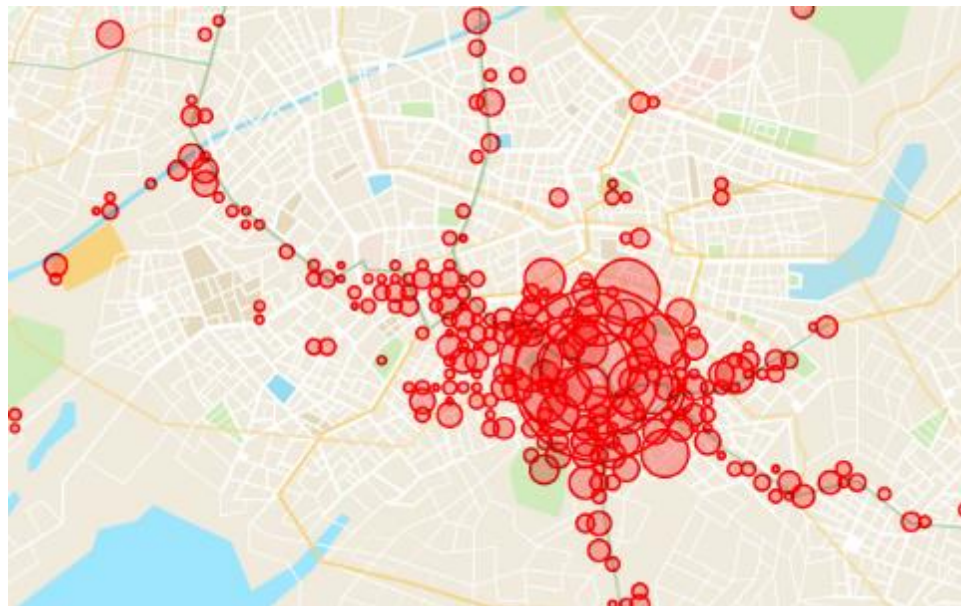
- ・「収入・雇用について不安を感じている」に「はい」と回答された方は、全体の31.1%でした。回答結果は職業種で大きな偏りがあり、タクシードライバー（82.1%）、理容・美容・エステ関連（73.0%）、宿泊業・レジャー関連（71.2%）、飲食（飲食店含む）関連（62.2%）の方が、過半数以上「はい」と回答されました。また、職業種によっては、従業員規模が小さいほど、より多くの方が「はい」と回答する傾向がありました。



Yahooからのデータ提供

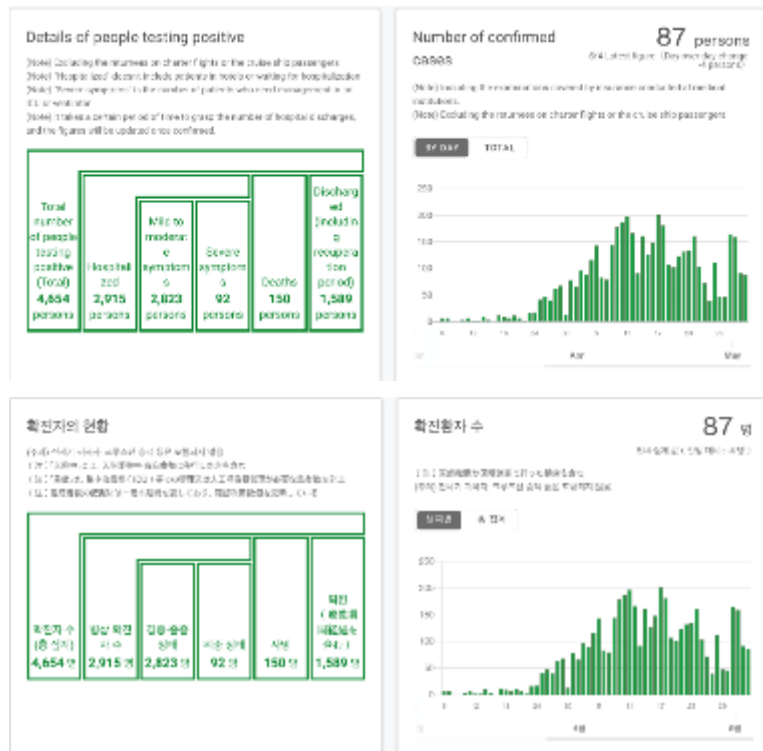
本取り組みへの同意をいただいたお客様の位置情報と、検索・購買履歴を組み合わせ、ヤフー内で分析し、お客様がいたエリアごとに、新型コロナウイルス感染症の感染者が特徴的に行うと考えられるサービス利用（検索・購買）が行われた数の増減などを算出します。

分析の対象とする情報は、本取り組みへの同意をいただいたお客様の2020年1月1日から（「Yahoo! JAPAN」アプリ、「Yahoo! MAP」アプリ（Android版のみ）において、ヤフーによる位置情報の利用を許可に設定している場合に限り）上記実施期間の終了時点までに生成された情報とします。



COVID-19データのオープンソース化による信頼性の確保

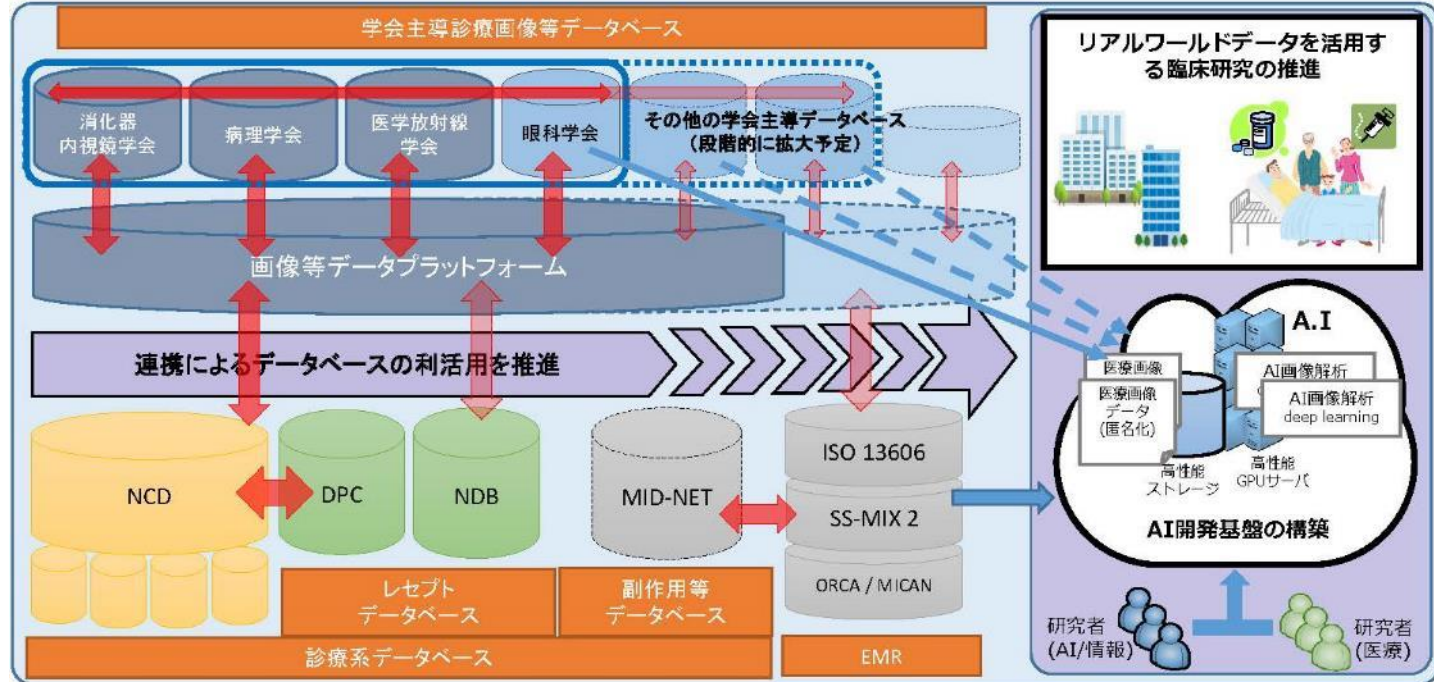
- 東京都は、民間NGOのCode for Japanと連携し、COVID-19データのオープンソース化を進めている
- ウェブサイトは視覚的にわかりやすく、多言語に対応している
- オードリー・タンも少し協力（台湾へも展開）



- <https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>

AI解析等も見据えた医療ビッグデータプラットフォームの構築

- 医療分野研究開発推進計画（平成29年2月健康・医療戦略本部決定）では、「**医療・介護等のデジタルデータの利活用基盤の構築を進めるとともに、革新的な人工知能の基盤技術を構築し、収集されたビッグデータを基に人工知能技術を活用すること**で、診療支援や新たな医薬品・医療技術の創出に資する研究開発を進める。」とされている。
- また、「保健医療2035」では人々が世界最高水準の健康、医療を享受でき、安心、満足、納得を得ることができる持続可能な保険医療システムを構築し、我が国及び世界の繁栄に貢献することを目標とされており、保健医療分野におけるICT活用推進懇談会では「2020年までに産官学の多様なニーズに応じて、保険医療データを目的別に収集・加工（匿名化等）提供できる「データ利活用プラットフォーム」（仮称）を整備」することとされている。さらに、厚生労働省において開催されているAI活用推進懇談会においては、**画像データベースを早急に構築**すること等の必要性について指摘がある。このため、2017年度中に画像DBの構築・拡大を行い同時に各種連携の課題を抽出するとともに世界的なAI開発競争の状況も踏まえると、AI活用の検討を加速する必要がある、2018年度には各学会主導画像DBの完成度を高め、DB間連携及びAI活用研究の実装に繋げていく必要がある。

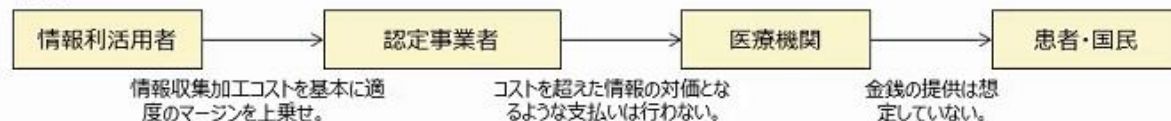


1 目的、目指すもの

- 次世代医療基盤法は、医療情報について特定の個人を識別できないよう匿名加工する事業者に対する規制を整備し、匿名加工情報の安心・適正な利活用を通じて、健康寿命の延伸、健康長寿社会の実現を目指すもの。
- これにより、治療効果等に関する大規模な研究を通じた最適な医療の提供や医薬品副作用等の早期把握による安全性の向上等を患者・国民へ還元する効果が期待できる。

2 利活用の基本的な考え方

- 匿名加工された医療情報の円滑かつ公正な利活用を、基本方針（閣議決定）と認定基準で確保。
- (1)利活用の基本方針を閣議決定で明確化。認定事業者は、情報利活用者の目的を個別に確認し、健康長寿社会の実現に資する公益性の高い研究開発に優先的に対応。不適切な利用は排除し、意図せざる目的への転用を防止。
- (2)情報の収集加工提供に要するコストの利活用者への転嫁を基本とし、認定事業者に過度な利潤を生じさせない。



3 セキュリティ

- 事前及び万一の場合の事後の対応を徹底。
- 具体的には、①組織・人的要因によるリスク排除、②基幹システムのオープンネットワークからの分離、③多層防御・安全策の導入（個人情報暗号化や緊急時の対応・監督体制の確保を含む。）を徹底。

4 段階的運用

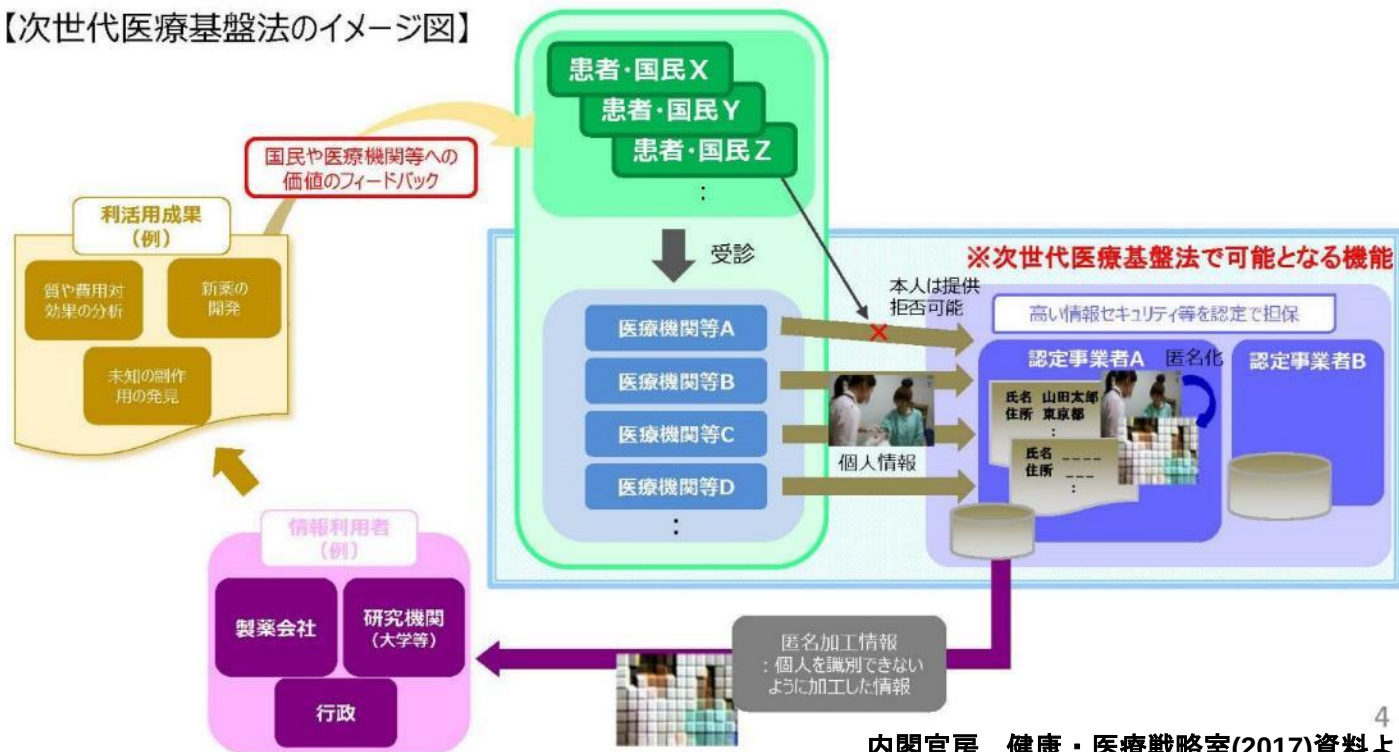
- 認定事業者による匿名加工事業は、適正な規模で始め、成果等を確認しつつ徐々に拡大。

次世代医療基盤法の全体像(匿名加工医療情報の円滑かつ公正な利活用の仕組みの整備)

個人の権利利益の保護に配慮しつつ、匿名加工された医療情報を安心して円滑に利活用することが可能な仕組みを整備。

- ①高い情報セキュリティを確保し、十分な匿名加工技術を有するなどの一定の基準を満たし、医療情報の管理や利活用のための匿名化を適正かつ確実に行うことができる者を認定する仕組み（＝認定匿名加工医療情報作成事業者）を設ける。
- ②医療機関等は、**本人が提供を拒否しない場合**、認定事業者に対し、**医療情報を提供できる**こととする。
認定事業者は、収集情報を匿名加工し、医療分野の研究開発の用に供する。

【次世代医療基盤法のイメージ図】



DB間の連結について

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議
報告書」（2018年12月3日）

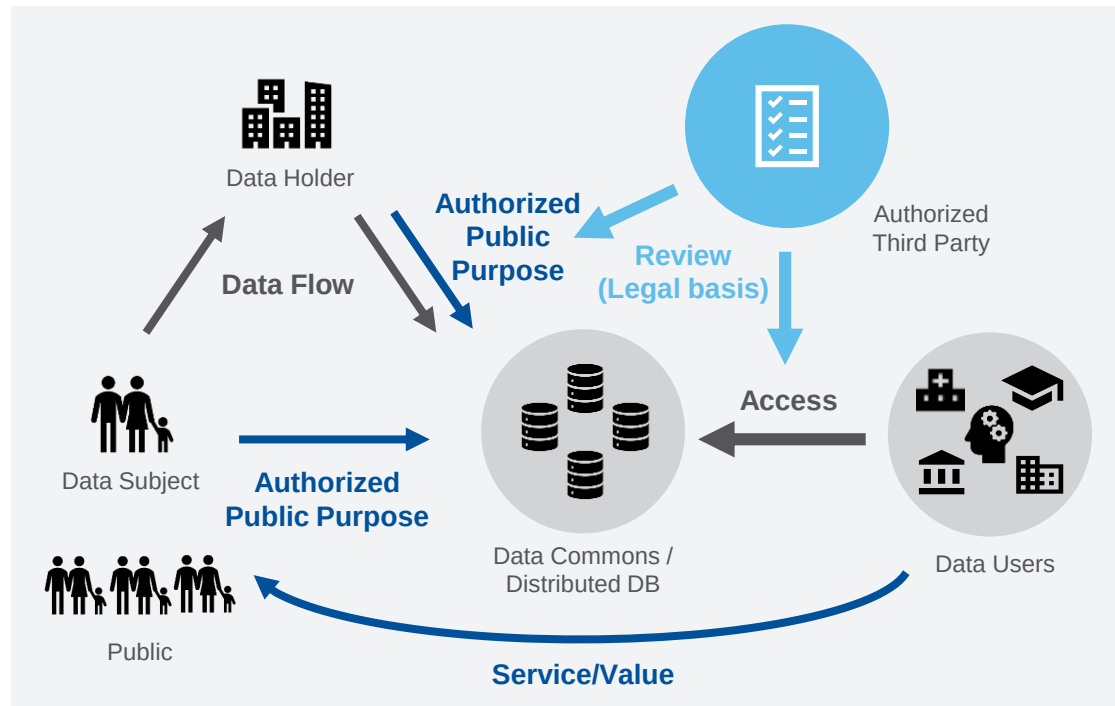


医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の
一部を改正する法律（2019年5月22日公布）

NDBと介護DBの連結解析、相当な公益性を有する場合の第三者提供
が可能に
（2020年10月～）。

APPA: Authorized Public Purpose Access (社会的合意に基づく公益目的のデータアクセス)

- ヘルスケア領域では、同意なしで個人情報・データを利用することによって、大きな公共的価値を生み出すことができる場合がある。
- 同意は唯一の適法化根拠ではない (GDPR Article 9 など)
- 2020年1月にWhite Paper公開



データにおけるガバナンスギャップとなる3要素

- パンデミック以前から、下記3要素のバランスに関して検討をしてきた。
- 解決の方向性に関する提案がAPPAである。

Biased toward individual

Ex: GDPR



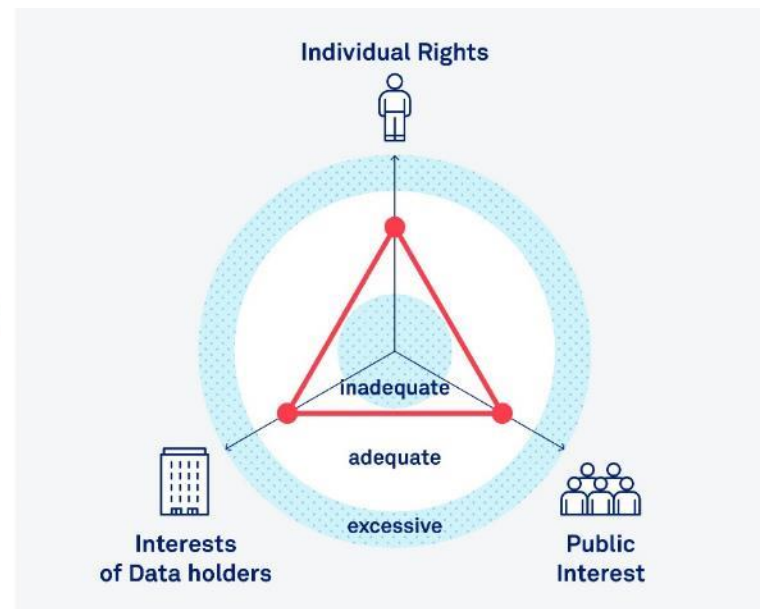
Biased toward data holders

Ex: GAFA data hegemony



Biased toward public purpose

Ex: Authoritarian social credit systems



Authorized Public Purpose Access実装事例 —明示的な同意に頼らないデータ活用の価値—

APPAとは、医学医療の発展や公衆衛生の向上等の、合意がなされた特定の公的な目的のためであれば、必ずしも明示的な個人同意によることなく個人の人權を別の形で保障し、データへのアクセスを許可することで目的とする価値を実現するモデルである。

現存する具体例

◆自然災害

自然災害時に被災者をケアするために本人の医療データを使う場合

◆パンデミック

感染症患者のデータを流行を防ぐために用いる場合

◆がん登録

全がん患者の登録を行い、罹患と死亡の傾向をモニターし、対策立案を行う

APPAにより実現される価値の例（案）

◆がん以外の疾病へのレジストリーの拡張

- 政府 : 罹患と死亡の傾向をモニターし、対策立案を行う
- 製薬会社 : 臨床試験の候補者リストとして活用（個人としては治験参加機会）
- 患者 : 公的サービスへのアクセスを容易にするために活用

◆薬における効率的な市販後調査（PMS）

- 製薬会社 : 市販後の副作用と効果の調査に活用

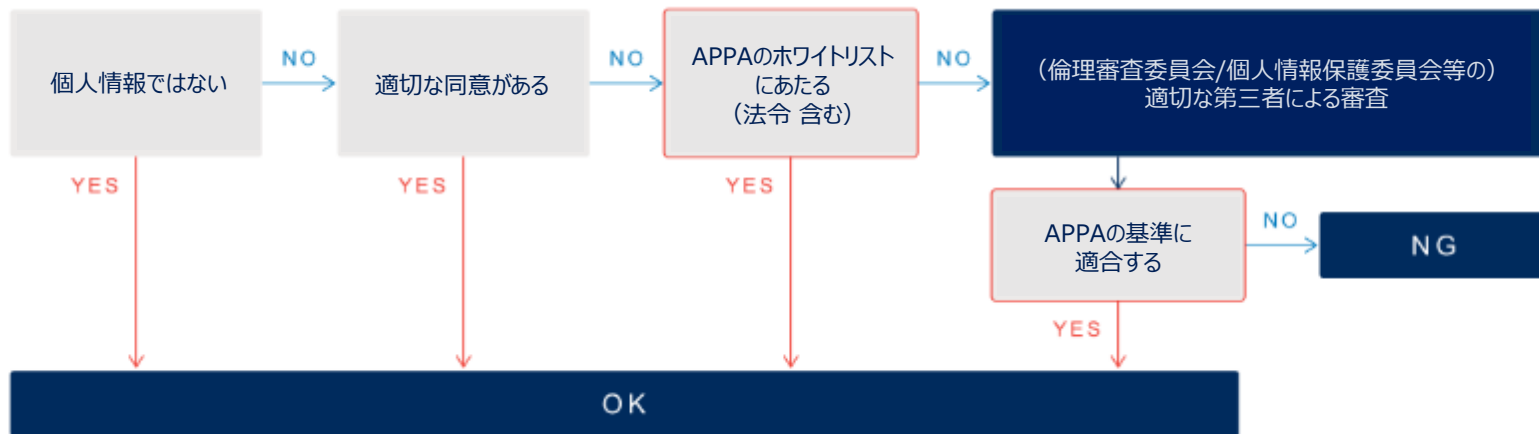
◆児童虐待の防止

- 子供 : 虐待が疑われる児童に関する情報を医師や教師が取得した際に、地域行政やその他機関と共有し虐待防止に活用

◆医療データと生活ログ（歩行・食事・購買情報など）を結合し、ヘルスケアサービスの開発に活用

- 個人 : イノベーティブなヘルスケアサービスの利用

APPAを活用したデータ活用のフローチャート案



APPAのレビューポイントの例

1. データ主体の人権尊重

- 個人の受益は明確か。明確な場合、データホルダーが得る受益と比べてバランスは取れていると言えるか。
- そのデータ処理や利用によって想定される個人への負のインパクトを評価した場合、反対、もしくは信頼できないと考える個人が何名か出てくることが想定されるか
- 個人が予測、想定できないデータ処理や活用方法となる要因はあるか
- データ活用に関するトレーサビリティは担保されているか（トランスパレンシー確保）
- データ処理の結果として発生し得る（負の）インパクトを極小化するための安全策は取れているか（匿名加工、秘密計算など）
- 情報漏えい等に際し、事後の救済措置や、サンクション、罰則はあるか
- アクセス権の設定範囲（対象・期間）は妥当か
- 機微性など、扱うデータの特性に応じた適切な対応と配慮がなされているか。本人以外も含めた情報ではないか。
- 個人がデータホルダーと取引することの必要性が考慮されているか

2. データホルダーにとっての合理性

- データホルダーの納得感、同意
- データホルダーが得られる受益はあるか
- そのデータ処理をせずに、同じ目的が達成できないのか？
- データホルダーがデータをキュレートするために要したコストへの配慮が行われているか
- データホルダーへの負のインパクトに対する配慮はなされているか

3. 公益の実現

- 実現できる公益の内容はどのようなものか。
- 実現できる公益へのインパクトは大きいのか
- 実現する公益の大きさと、個人やデータコントローラーへの負の影響のバランスは取れているか
- 対象集団での合意および、その合意形成プロセスは適切に行われているか
- データ処理によって得られる期待に根拠はあるか

COVID-19に関する情報の取り扱いとAPPA

原則：感染症法や入管法、検疫法等に基づく取り扱い

→不十分な部分に関して、新型インフルエンザ特措法改正により対応

論点：

- ・ 国境再開を含めて国際的な情報共有や相互運用をどうするか。
- ・ どこまで国主導でやるべきか。WHOはどのように機能すべきか。
他に信頼できる組織はあるか。
- ・ 情報をどの範囲まで開示すべきか。知る権利との関係はどうか。
- ・ 民間の有する情報（位置情報やbluetooth等）をどこまで活用可能か。
- ・ 本人の同意はどこまでとるか。匿名化に関しては。
- ・ 緊急避難としてどこまで可能か。緊急事態宣言の運用は。
- ・ 研究目的での緊急時の取り扱いに際しての倫理審査は。

「データ共同利用権（仮称）」の提案について

気象データ等オープンデータとして取り扱うべきデータその他、パーソナルデータも含めたデータへのアクセスを推進するとともに、データによる価値実現を促進するために、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（「IT基本法」）その他、関連する法律において「データ共同利用権」（仮称）等の規定を導入し、以下を実現すること。

- 「データ共同利用権」（仮称）に基づくパーソナルデータの取り扱いに関しては、GDPR等の国際的なルールもふまえ、個人の人権を保証し、プライバシーのリスクが最小化されるよう、暗号化等の適切な安全管理措置を行うこと。
- 「データ共同利用権」（仮称）の実施のために、データへの第三者からの一定条件でのアクセスと利用を可能とするような、データポータビリティの担保もしくはAPI連携の義務化を行うこと。
- 「データ共同利用権」（仮称）にもとづくデータ利活用に際しては、物権や知的財産権における「共有」という排他的支配ではなく、データへのアクセスと、生み出された価値/利益の還元の視点を中心に規定すること。そのため、可能な限り本人やデータ提供者への利益還元を行うこと。
- 「データ共同利用権」（仮称）は、データ主体（本人）の同意やプラットフォーム事業者や公的機関等のデータホルダーによる許諾だけに基づくものではなく、データ取得方法、データの管理主体、データの利用目的等に鑑みて相当な公益性がある場合に、データ利用を認めるものとする。

医療情報関連の法律における類似事例

がん登録法：同意に基づかない、政策目的でのデータ収集・利用

2019年「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための、健康保険法等の一部を改正する法律」：NDBと介護DBの連結解析、相当な公益性がある場合の第三者提供

⇒相当の公益性を有する研究等を行う自治体・研究者・民間事業者等の幅広い主体に対して両データベースの情報を提供することができることを法律上明確化

- 相当の公益性を有する研究等の例：国や自治体による施策の企画・立案のための調査、民間事業者による医療分野の研究開発のための分析等（詳細については関係者の議論を踏まえて決定）

特定の商品又は役務の広告、宣伝のための利用等は対象外

- 提供する情報は、特定個人を識別できないもの

医療情報基本法（仮称）

背景：①医療技術の高度化の進展 ②医療安全や医療の質の向上に対する社会的要請
③COVID-19を始めとする感染症への対策

課題：医療情報の利活用の拡大が必要不可欠だが、以下により現在は十全に行える状況となっていない。

（１）本人の保護が不十分である

個人情報等は、「本人の同意」を極めて重視。一方で、一般の患者が情報利用の適正・不適正を判断することは困難である。にもかかわらず、説明義務の規定も他者による代諾の規律もないなど、本人の保護が極めて不十分な法規制となっている。

（２）現代医療に必要な情報利活用が進められない

外部の批判を恐れて、医療機関が法律上許される情報利用にも躊躇する状況。国公立病院、自治体立病院、民間病院などにより適用法令が異なるため、情報連携が困難。世界的にも医療分野のデータ連携は飛躍的に進んでおり、日本の医療水準の国際的低下をもたらしかねない。



個人情報保護法だけでなく、感染症法、医療法や薬機法等複数の法律やガイドライン等を、時代の状況に合わせて見直していくことが求められる。

基本的な方針を示す「医療情報基本法（仮称）」が必要

ご清聴ありがとうございました。

藤田卓仙

taksen1979@gmail.com